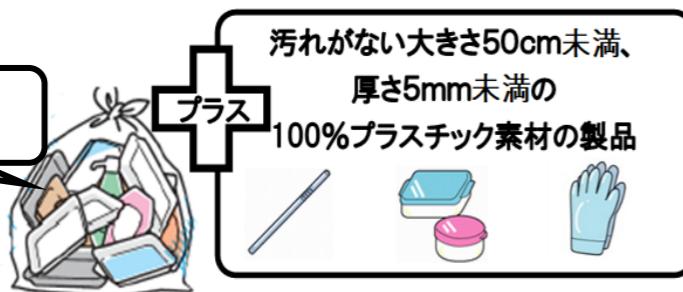


プラスチック製品の一括収集が始まりました！

1 収集対象

100%プラスチック素材、一边の長さが50cm未満、厚さが5mm未満の大きさの製品。

容器包装プラスチック



ごみイラスト素材集（経済産業省）を加工して作成

(<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)

2 ごみの出し方

① きれいに洗って乾かす

※虫などがわく原因となります。

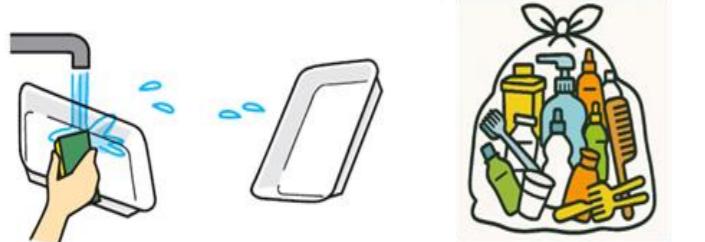
② 中身の見える程度のレジ袋等に入る

※容器包装プラスチックとプラスチック製品はまとめて袋に入れて構いません。

③ プラスチック類収集日（容器包装プラと同じ日）の

朝6時から8時までに、資源ごみステーションに出す

※ペットボトルとは分けて置いてください。



3 「出せるもの」「出せないもの」

OK

プラスチック製品として出せるもの

OK

● 使い捨てプラスチック

ストロー、スプーン、ポリ袋、ラップフィルム など



● その他のプラスチック製品

クリアファイル、計量カップ、化粧品容器トレイ、コップ、皿、下敷き、
スポンジ、洗面器、タッパー、バケツ、ハンガー、プラスチック容器 など



NO

プラスチック製品として出せないもの

NO

実際の違反ごみ



ニトリル手袋(可燃ごみ)
※ゴム製のため

配線コード(不燃ごみ)
※100% プラ製ではないため



カセットテープ(可燃ごみ)
※100% プラ製ではないため

汚れたケース(可燃ごみ)
※汚れているため

- 汚れの落ちないもの
- 中身が残っているもの
- 100%プラスチック製ではないもの
- 1辺の長さが 50 cm以上、素材の厚さが 5 mm以上のもの
- セラミック製のもの、ゴム製のもの
- 在宅医療などで使用した注射器やプラスチック
(※注射器や針:処理困難物、容器やチューブ:可燃ごみ)
- 小型充電式電池(リチウムイオン電池等)の
あるプラスチック製品
(※モバイルバッテリー、加熱式タバコ 等)



詳細は下記 QR コードから、
「きみつクリーンガイドブック」で確認できます。



※最新のきみつクリーンガイドブックについては
市ホームページをご覧ください。